

第9区 区長
内山 正光 様

基山町長 小 森 純 一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

2月7日に提案を受けた件については現地確認し、以前に比べかなり照度が落ちていることが確認できました。幹線と幹線の連絡道路でもあり、不特定多数の人が通行するとも認められますので、今回は社会福祉協議会入口付近の電柱に共架する形で設置させていただきます。

しかし、京町信号付近の提案は、商工会広告灯撤去後の代替え灯をすでに設置済みですので、見送らせて頂きます。

2. 取扱いの理由

地域内で必要な防犯灯は、地域で設置していただいておりますが、今回は提案理由のとおり、商工会広告灯撤去に伴い照度低下が認められます。また不特定多数の人が通行されますし、防犯上不適当と認められましたので、町で来年度中に1灯設置することとしました。

3. その他